## 院内集会

## 「守ろう!外国人技能実習生のいのちと権利」

外国人技能実習制度は新制度に改変され本年 11 月から施行されます。しかし、いま日本で働く技能実習生にとって、人権侵害、労働災害、労働基準法違反などにさらされ低賃金労働者として酷使されているという実態は、何も変わっていません。

そこで、新制度のスタートを目前にして、これまでの技能実習制度のもとでの不当な実態、 問題点を改めて明らかにして社会に訴える集会を、関係団体の幅広い参加を得て開催すること になりました。

ぜひご参加ください。

日 時: **2017 年 10 月 31 日 (火)** 12:00~13:30

場 所:参議院議員会館 101 会議室

集会内容(予定):

- (1) 司会
- (2) 主催者あいさつ
- (3) 技能実習生問題を訴えるビデオ上映
- (4) 技能実習生の訴えと支援団体からの説明
  - ・ベトナム人技能実習生
  - ・ミャンマー人技能実習生
  - 中国人技能実習生
  - ・連合徳島からの報告
  - ・東京安全センターの報告(カンボジア人技能実習生のうつ病労災認定)
  - ・介護労働現場の労働組合からの報告
- (5) 連帯挨拶
  - •連合
  - · 外国人技能実習生問題弁護士連絡会
  - ・国会議員から
- (6) 集会アピール

主 催:集会実行委員会/日本労働組合総連合会連合(連合)、移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連)、在日ビルマ市民労働組合(FWUBC)、ものづくり産業労働組合 JAM、外国人技能実習生問題弁護士連絡会、日本労働弁護団、外国人技能実習生権利ネットワーク

連絡先: JAM (小山 080-9364-7496)、移住連(03-3837-2316)